

厚生委員会記録

開催日時 平成22年9月24日(金) 16:56～17:23

開催場所 第3委員会室

出席委員 9名

森山 賀文 委員長

小泉 米造 副委員長

山本 進章 委員

畠 真夕美 委員

高柳 忠夫 委員

神田加津代 委員

安井 宏一 委員

今井 光子 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 武末 医療政策部長

畑中 医療政策部次長企画管理室長事務取扱

中川 医療管理課長

西崎 新奈良病院建設室長

傍聴者 3名

議 事

請願の審査

請願第8号 奈良県立奈良病院の現地建て替えを求める請願書

会議の経過

○森山委員長 ただいまから厚生委員会を開催いたします。

本日、当委員会に対しまして、3名の方から傍聴の申し出がありますが、認めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

また、その後の申し出についても、先の方を含め20名を限度に許可することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、認めることにいたします。

それでは、案件に入ります。

本日の案件は、先ほど本会議において、当委員会に付託を受けました、請願第8号、「奈良県立奈良病院の現地建て替えを求める請願書」の審査とします。

これに伴い、出席理事者についても限定させていただいておりますので、ご了承願います。

それでは、審査を行います。

請願第8号、「奈良県立奈良病院の現地建て替えを求める請願書」について、書記に要旨を朗読してもらいます。

○書記 請願第8号、「奈良県立病院の現地建て替えを求める請願書」。

請願者、奈良市宝来3丁目6-15、伏見南地区自治連合会会長、森田英男。奈良市平松1丁目7-5、平松1丁目自治会会長、山崎 實。

紹介議員、萩田義雄、岩城 明、新谷紘一。

要旨、平成21年11月、奈良県は「奈良県地域医療再生計画」を策定し、その中で奈良県立奈良病院（以下、県立奈良病院）を建て替えると発表しました。

県立奈良病院の建て替えにあたり、奈良県では現地での建て替え案とともに六条山地区への移転案について検討を進め、現地調査を経て、新病院の基本構想並びに基本計画を今年中に策定すると聞き及んでおります。

県立奈良病院は、奈良市平松町に開設されて以来約30年にわたり、県北和地域の基幹病院として存在してまいりました。

そして、これまで地元自治会ならびに住民は、病院建設構想の段階から紆余曲折を経て県立奈良病院開設に至るまでの折衝をはじめ、開設後も駐車場問題や交通アクセスの問題、緊急車両の通行など、さまざまな事柄において長年にわたり病院運営に多大な協力をしてまいりました。私たち地域住民にとって、県立奈良病院は今やこの地に無くてはならない身近な総合病院として、深い愛着を持って共生していることから、すべての住民が「病院の移転には断固反対！」との考えで一致しており、現地建て替えを望んでおります。

もし、私たちの地域において核となる公共施設の県立奈良病院が移転することになると、地域のまちづくりにも大きな影響を及ぼすことは間違いありません。

私たちは、県北和地域の住民の健康と安全を守り、より高度な医療機関として県立奈良病院が更に充実するために、建て替えには賛成致しますが、六条地区への交通アクセスの

問題、さらには新たな用地取得を含めた建設コストの増大など、多くの問題を抱える移転案には到底賛成できません。私たちは、誰もが利用しやすい新病院を建設していただくことや、私たちが納めた税金を最大限有効に使い、子や孫への将来負担を軽減する意味からも、現地建て替えが最も有効な選択であると考えております。

奈良県におかれましては、私たち地域住民の声を尊重し、現地（奈良市平松町地内）で建て替えを進めていただきますようお願いいたします。

森山委員長 それでは、請願第8号につきまして、質疑があればご発言願います。

○安井委員 新病院については、北和地域での拠点病院ということで、建て替えについては伺っておりますが、過去に例がありましたように、救急搬送対応あるいは新しい病院には、ぜひとも、ヘリポートを設置して、ヘリコプターで機動性のあるそういった病院のあり方、また病院間同士の新しい取り組みというのですか、キャピタル的な、そういう意味で建て替えをして、新高度医療拠点地域病院、つまりマグネットホスピタルとして整備するという計画でございます。計画を聞いてから、十分な理解も得られないわけですがけれども、現地でいいのか、あるいは建て替えしなければならないのかにつきましては、非常に重大な計画でもあり、今後も、もう少し調査をしてみたいと思っているところでございます。

よって、きょうの請願の扱いにつきまして、継続審査にしてはいかがかと思っている次第でございます。

○森山委員長 これは、ご意見ですね。後に伺うご意見として、承らせていただきます。

○梶川委員 今、安井委員がおっしゃったとおりで、継続審査というのはそれでいいのですけれども、一回現地をみて、交通のアクセス、これも交通に協力してきたとおっしゃっているけれども、逆に狭隘なところを辛抱してきたということでしたら、引き続き辛抱してもらうのも気の毒な気も半面します。確かに今の平松町は奈良市内ではいい車道ではないのですけれども、狭いという気はしているし、現地を見たりする必要があるかもわからないので、一回病院でも適当な日を決めてしていただけたらと思います。

○森山委員長 梶川委員からも、意見としてということで、受けとめさせていただきます。

○高柳委員 基本的に継続でと思っているのですけれども。情報が、いつもそこで逃げていると自分でも思っているのですけれども、言わないと情報が出てこない、病院のことにに関して。例えば、問題になっている自治会が書いている中身でも、どういう経緯があって今の県立奈良病院が設置されたのかというのも、材料があると思うのです、資料が。今、

建設委員会がどういう形で進行しているのかという情報がありますよね。でも、この中でそういう資料が出てきているのかな。まだ、知っている議員が持っているレベルで終わっている話で、その情報を出してもらって、その中で機敏にこの請願でも論議できるような、理事者と議員。議員が情報を持っていたら市民団体も同じような情報を持って、ここまで論議したら煮詰まるのだという形にしてもらわないと、努力した、この病院ですっと追っている委員が、すごく情報を持っていて、情報にアクセスできていない委員が取り残されるように実際なっているのです。行政は圧倒的に情報を持っている。あの議員さん、高柳はほとんど勉強していないとか。そういうことが行政からチェックされるような関係になっているのだったらおもしろくないと。請求しなくても、バシッと、これは行政が、今後進める基礎になる情報ということで出してほしいのです。新たに出た情報に関しては、また全員で一緒にするとしないと、そんなもの、委員会に諮ってなにしても、逆に行政のほうから委員が情報管理されている感じがして、常に。だからきょうは、こういうことも言わなければいけないというのは、ほんとうに情けないと思いながら、言いながら、継続に回したいと思っています。以上です。

○今井委員 この請願を読ませていただきまして、できましたら請願者に直接意見を聞くような、そういうような審議の場を設けていただきたいと思っているのが一点です。それから、ここの中で心配の声といたしまして、六条山地区の交通アクセスの問題、それから用地取得を含めた建設コストの増大など、多くの問題を抱える移転案と書いてあるのですが、この点では今の六条山地区への移転のほうではどうなっているのか、その点お伺いしたいと思います。

○西崎新奈良病院建設室長 今井委員からご質問ございました、アクセス性の問題と、建設費の問題でございますが、まずアクセス性につきましては、一般的にはその病院通いの患者のアクセスでございますとか、患者の治療を支える家族や関係者のアクセス性、あるいは救急搬送のアクセス性に分けて考える必要があると考えております。今回整備いたします新県立奈良病院につきましては、患者さんを断らない、救急救命システムの最後の砦となる基幹病院と位置づけて考えておりますことから、最も重要なアクセスは救急搬送であると考えておるところでございますが、六条山の場合につきましては、主要なアクセスといたしましては、西側の4車線の県道枚方大和郡山線を基本に考えております。このことから、奈良市だけではなく、西和地域からのアクセス性も向上するのではないかと考えております。また現在、都市計画道路城廻り線の近鉄線の踏切線周辺の整備や、県道枚方

大和郡山線の柳町工区に着手しておりまして、これらが完成すれば南側の近鉄郡山駅からのアクセスも改善されるものと考えてございます。

一方、近鉄西ノ京駅など、鉄道からのアクセスをどのように確保するのかといった課題もございます。最寄り駅の近鉄西ノ京駅、あるいは、近鉄九条駅から約2キロメートルほどの距離がございます。現在、整備場所を比較検討する中で、利用される方々の利便性を考慮したアクセスをどのように確保しているかというのは、現在まだ検討しているところでございます。以上がアクセス性の問題でございます。

また、もう一点、建設コストの話でございますが、六条山地区につきましては、未買収地もございます。今の全体の面積が12ヘクタールでございますが、その約1割の1.3ヘクタール程度が未買収地の状況になってございまして、また、現況が森林でございます。仮に、この地区に移転するということになりますと、用地買収、あるいは造成工事が必要になってまいります。一方、逆に平松地区で建て替えをするということになりますと、診療を続けながらの工事ということでございますので、騒音、振動、粉じん等を防止するための対策工事や、病院を運営していくための施設整備や配管工事、あるいは病院利用者あるいは工事用車両が混在することになるために、十分な安全対策工事が必要と考えてございまして、今までのような状況から建設コストにつきましても、現地建て替えと移転のどちらが高いかについては、今後検討するということが課題でございます。以上でございます。

○今井委員 そうなりますと、その不安の点が、どちらがどうかというのが、今の段階で判断できない状態であると思うのですが、いろいろ地元で聞いております意見といたしましては、もともと病院をつくるということで田畑を提供したと。それを、もし、よそに移すとなったら、それは返してくれるのかという声も聞こえてきておりますし、また、近鉄尼ヶ辻駅までも狭い場所がありますけれども、あのあたりの交通をどうするのかという意見もありまして、地元の方のさまざまなこの間の、長い歴史の中での思いと、そしてこれから県がどういう医療構想を持っていくのかという、そういう非常に微妙なバランスの中で考えなくてはいけない課題だと思っております。いずれにしても、大事な問題ですので、地元の意見につきましては、県としては十分にくみ取っていただいて、していただきたいと思っておりますけれども、今ここで賛否というか、判断となりますと、今のご意見ではまだ、どちらがどうと言えない状況に思えますので、継続審議をお願いいたします。

○除委員 この請願書を読ませていただきまして、これまでさまざまな事柄において、長

年にわたり病院運営に多大な協力をしてまいりましたという一文は重いと思います。その思いを重く受けとめた上で、この下のところに書いてあります、私たちの地域において核となる公共施設の県立病院が移転することになると、地域のまちまちづくりにも大きな影響を及ぼすことは間違いありません。多分この辺は、一番心配・懸念していらっしやると思うのです。例えば、もし移転した場合の後のまちづくりについて、本会議でも質問がございましたが、もう一度、後はどうされるおつもりかということをお聞きしたい。

○武末医療政策部長 まず、この請願に書いてございますように、現県立病院、地元の方々の多大なるご協力で今があるということは、十分理解しておりますし、県の施設が移転することで、地域のまちづくりあるいは地域住民の方々の生活に大きな影響が及ぶということについては大変考慮すべきであり、地元の声聞くのは最低限必要なことだということ十分認識しております。本会議でも知事からありましたが、万が一、移転する場合でも、現在のところを今後どうしていくかということも、ある程度、合わせてご議論いただくべきだろうと思います。ただし、現時点で、今例えば六条山地区に病院が移り、もちろん、そこで今県が申し上げているような病院を中心としたまちづくりというのを、まだ、これもはっきりとしたイメージをつくっているわけではございませんので、そういったものをつくるとともに、平松町のところで、どんなことができるのかということについては、これは医療政策部だけではなくて県庁をあげて、最も地元のため、県のためになるような案を考えた上で、また議会にご審議をいただきたい。あるいは、この9月から10月にかけて地元の方の声を聞きながら、そういったことも話し合いをしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○除委員 今、医療政策部長からございましたように、もし六条山地区に移転したとしても、平松町の後をどうするかということも、同時並行で進めていかなければいけないという話でございましたので、そこが見えて来るまで、もう少しこの請願については継続で審査をしていきたいと思っております。この請願にも書かれておりますように、高度な医療機関として県立奈良病院がさらに充実するためには建て替えには賛成いたしますと。これは場所はどちらとも書いていないのですが、住民の方も高度医療と拠点病院の充実ということについては、方向性としては賛成をしていただいているようでございますし、県がどのような病院を建てられるのかというのは、今後30年、50年先を見据えながら、先ほど安井委員が言われましたような、いろんな高度医療拠点病院ということで考えていこうとされてるということで、もう少し見守っていきたいということで、継続審査ということで

考えております。

○森山委員長 わかりました。ほかに、山本委員。

○山本委員 最初、この厚生委員会に去年は入っていなかったのですが、この請願を見たときに、行政は本当に地元対策というか、地元の話し合いをどうしてきたのかという思いをいたしました。というのは、ここに神田委員も森山委員長もいますけれども、まさしく去年のこの時期に、橿原市の県立医科大学を高山地区に移転するという武末医療政策部長からの発表がこの場であった。寝耳に水だったわけです。1年前を振り返りますと。そこから1年間、いろんなことがあって、先日知事は、高山地区への移転を織り込まないということを言いましたけれども、その地元としての、また橿原市中南和地区の人間としては、この発表自体が憤りを感じたということです。まさしく、この請願を見た時に、南の医科大学、北の県立奈良病院が六条山地区へ移転をするということは、いつの時期に、どういう形でこれを発表されたのか。地元の人に対してどういう意見を聞いたのかと。恐らく私たちと同じような気持ちの経緯があったのではないかという思いをいたしておりました。そういう面からいきますと、何十年の苦勞、何十年のその地元との、またこの病院に対する思い、まちづくりということになれば、それはもう絶対に移転なんていうものは、地元の人としては断固反対という思いは、私も同じであります。しかし、そういう部分の中で、マグネットホスピタル、高度医療ということになれば、南の県立医科大学、北の県立奈良病院を整備していかななくてはいけないということは、間違いないことでもあります。その点は、我々橿原市のほうも、その病院の整備というものに関しては賛成をしているわけですから、今除委員もおっしゃったように地元も、その奈良の人たちも、北和の人たちもこの高度医療のマグネットホスピタルの整備をしていかななくてはいけないということをおっしゃるとお思います。従って、そういうような憤りの中で、このことは進められているわけで、またここに、年内にいろんなことも決めていくということですが、一方では地元の意見も聞いて同時に、もしも移転したときの跡地は考えて、今医療政策部長が言ったように9月か10月にまた意見、10月、11月に意見を聞いていく。一方ではそう聞きながら、もう年内には方針を決めると、そんな性急な話があっているのかという思いをいたしております。矛盾を感じています。だから、そういうものも含めて、ぜひ、地元の方の意見をしっかりと聞いていただいて、そして、そのことの解決も図らないままに、どちらかという決定を年内にするというのは、いかがなものかなということを申し上げて、この件に関しては継続審査という形をとっていただけたらと思います。

○森山委員長 ほかに、質疑及び意見はございませんか。

○神田委員 余談にもなりますけれども、この部屋へ入ってちょうど去年を思い出しました。この部屋で資料を見て、初めて一行、奈良県立医科大学の教育部門移転という、その一行を見てびっくりして、樞原市選出の議員、それから一致結束して今まで予防してきたのですけれども。県が南と北で、そういうマグネットホスピタルをとという思いで今こういう事業を出されたのだとは思いますが、で、私たちも、うちのほうの県立医科大学の状況と、またこちらの県立奈良病院のとは、少し性格が違うかという思いも正直なところしているのですけれども。山本委員が言われたように、事前の説明をもう少し早目にきちっとしていただきたいと思えます。一つ、梶川委員が言われたように、現地を視察に行くことが大事だと思うのです。県立医科大学の時も、生駒市の高山地区とはどんなところかと思って、見に行ったのです。それは、見に行かなければいけないと思って行ったら、あまりにも離れ過ぎて、とてもじゃないけれども、県立医科大学の移転は容認できないという思いで、ずっと反対して、要望してきているようなところですので。現地をしっかりと見せていただくことが大事だと思いますので、そういう意味でも、継続審査ということをお願いしたいと思います。

○森山委員長 それでは、委員それぞれから、質疑・ご意見いただきましたので、ほかには、もう特にございませんね。今井委員。

○今井委員 全国的に公立病院を建て替えをしたら、新しい病院の建設費をお医者さんが働いて払わなければいけない。だから、過重労働になって、病院は新しくなったのに、そこにお医者さんがいなくなってしまうみたいな事例が全国であるわけです。ですから、せっかくなつくろうというときに、そのこともよく考えていただかないことには、空箱つくっても仕方がないわけですから、コストの面とか、そうしたことも十分に考えていただきたいと思えます。

○森山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、請願第8号の採決について、継続審査の発言がありましたので、まず、継続審査について、起立により採決をいたします。

請願第8号について、継続審査とすることに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○森山委員長 ご着席願います。

全会一致であります。よって、請願第8号は継続審査とすることに決しました。これをもちまして、請願の審査を終わります。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願いますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして本日の委員会を終わります。